# 人吉・球磨 水土里（みどり）ネット 管内概要


人吉球磨地域土地改良区連絡協議会
事務局　〒868-0501　球磨郡多良木町1110-1（水土里ネット百太郎溝）
TEL 0966-42-2075　FAX 0966-42-1420


## 農地と水と人を結び、地域を守る

### 田んぼの学校

「田んぼの学校」とは、古くから農業の営みの中で形づくられてきた水田や水路、ため池、里山などを、遊びと遊びの場として活用する環境教育の総称です。

「田んぼの学校」は、「環境に対する豊かな感性と見識を持つ人を育てること」、「自然と人との共生、都市と農村の共生への途（みち）をさぐること」をねらいとしています。水路・ため池等の施設を維持・管理している土地改良区の役割・機能についても理解を深めてもらうため、さまざまなイベントを実施しています。

「田んぼの学校 in やまえむら」の活動

## みんなで守る　みんなの地域

### 農地・水・環境保全活動

良質な農業用水の安定的な供給と国土保全のためには、水源地域における森林について、水源かん養機能や土砂流出防止機能の向上、良好な森林水環境の形成を図る必要があります。

このため、農業用水の水源地域において良質な農業用水の安定的な供給などに役立つ森林整備や、これらを実施するための調査を行うと共に、水の恩恵を受けている下流地域の農業者や地域住民の皆さんに水源地域の現状や課題について理解を深めていただき、水源地域内の森林によりかん養された農業用水の有効利用を図ることを普及啓発する活動などを実施します。

各土地改良区の活動の状況

## 森に育まれた水が、人と自然を潤す

### 農業用水水源地域保全対策事業

森林は生活用水だけでなく、良質な農業用水も安定的に供給しています。

現在、熊本県の森林は人工林を中心に着実に成熟しており、収穫すべき段階を迎えています。

しかしながら、林業担い手の減少及び高齢化、木材価格の低迷により、下刈り、枝打ち、及び間伐等の手入れがなされない荒れた森林や、伐採後に植栽が行われない森林が増加しています。

森林が良質な農業用水を持続的に供給していくためには、適切に下刈り、枝打ち及び間伐を実施し、伐採跡地へ確実に植栽することが必要です。

球磨川流域連携協議会森林保全活動状況　　森林の学校 in 山の恵み体験

## 1　水土里ネット百太郎溝の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 百太郎溝土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0501　球磨郡多良木町1110-1 |
| TEL・FAX | 0966-42-2075・0966-42-1420 |
| 理事長名 | 尾崎　雅夫 |
| 設立（組織） | 昭和 26 年 8 月 31 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 1,472ha | 1,830人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 61名 |
| 理事 | 12名 |
| 監事 | 3名 |
| 職員 | 3名 |
| 配水工事係（年間雇用契約） | 4名 |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り

| | |
|---|---|
| 田 | 2,810円 |
| 特別賦課金 | 370円 |
| い草賦課金 | 1,500円 |

2）農地転用決済金　10a当り　40,000円

### ●組織の沿革

百太郎溝の開削は五箇にわたって行われ、第一期工事については定かではなが、現在水戸神社前に保存されている旧大堰の取水樋門の構造から推測して、おそらく鎌倉時代にすでに始まっていたのではないかと思われる。口開にあたり、百太郎というかの人柱となって大堰の基礎が定まり、その表に五郎松下の球磨川に大堰を設けて用川迄でを第一期工事でなされた。その後、延宝8年（1680）に仁原川から井口川までを第二期工事、元禄10年（1697）に井口川から免田川までを第三期工事、宝永2年（1705）に免田川から原田川までを第四期工事で堀り通し、元文5年（1740）に原田川以西を第五期工事として堀りかかったが成功しなかったと記されている。なお、百太郎溝も夢野溝と同様に明治23年に普通水利組合を設立し、大正15年に郡制廃止と共に独立し、昭和26年に改組して百太郎溝土地改良区となり、市開発の建設により取水樋門及び水路の改修が行われ水路延長18.959m、鎬町、多良木町、あさぎり町の3町を受益地としている。

夢野溝・中球磨・百太郎溝土地改良区、以上3土地改良区は、昭和33年9月29日付けで設立認可を受け、球磨南部土地改良区連合を結成して運営に当たったが昭和52年10月21日に解散し、改めて昭和53年10月21日から球磨南部土地改良区連絡協議会を結成して運営にあたっている。

### ●地域の概況

本事業地域は、熊本県東南部を位置する鎬町色丁町を受益地とし、九州中央山地を境に農民県東及び宮崎県と接する球磨盆地の上流部にある。受益地域は、この盆地の北側に沿って流れる球磨川を水源とし、この球磨川と九州中央山地の北西側斜面との間に挟まれ、北東から南西方面へ約20km、球磨川の南側に約3～5kmの巾で広がる平坦地となっている。標高は、120m～200mの間にあり、南側の山裾から北側の球磨川方向に1/50～1/300程度の傾斜、土壌は1/300である。この水田地帯の基幹用水路である夢野溝・百太郎溝は、昭和28年に市開ダム（国土交通省）の建設に伴い、昭和33年から昭和42年にかけて県営かんがい排水事業により改修を行い、新たに新夢野溝約13kmを完成させている。その後、40年の歳月が経過し老朽化による漏水、複合経営への移行とともに用水需要の多様化が進み、用水不足等が著しく農業生産管理に支障を来している状況である。

そのため、県当局に対して改修の陳情を行ないたがところ、UR関連の県営かん排事業で取り上げていただくことになり、7年度から計画に入り、9年度から改修工事に着手し、平成14年度に完了している。営農状況については、以前は水稲・麦専門の農家が多かったが、現在では米を基軸とした工芸作物（葉タバコ・い草）、あるいは露地メロンなどの野菜類、畜産、花き等を組み合わせた生産性の高い複合経営を営む農家が多くなっている。

タバコ　　百太郎堰田植門

## 2　水土里ネット幸野溝の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 幸野溝土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0621・球磨郡湯前町2065番地 |
| TEL・FAX | 0966-43-2062　0966-43-7155 |
| 理事長名 | 宮原　辰紀 |
| 設立（組織） | 昭和 27 年 5 月 8 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　あさぎり町・多良木町・湯前町

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 1,381ha | 1,540人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 51名 |
| 理事 | 11名 |
| 監事 | 3名 |
| 職員 | 4名（臨時1名） |
| 配水・修繕係（年間雇用契約） | 3名 |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り

| | |
|---|---|
| | 3,320円 |
| 特別賦課金 | 330円 |

2）農地転用決済金　10a当り　50,000円

### ●組織の沿革

幸野溝の開削は元禄9年（1696）に相良藩士（高橋七郎兵衛重）によって始められ、今の湯前町馬返の球磨川に大堰を設け、両三にわたる流失決壊にもめげて、水木、あさぎり町（岡原・上）と水路を掘り通し、宝永2年（1705）によりやく完成したもので、現薩摩鹿まさては藩の管理下にあり、廃藩置県後は県支庁の管理下に置かれたが、明治12年に郡制が施行されると郡役所の管理下に移り、明治23年法律第46号により、普通水利組合を設立し、管理権は郡長にあったけれども、大正15年郡制廃止と共に独立し、昭和27年5月8日改組して幸野溝土地改良区となったので、昭和33年市開ダムの建設により取水樋門及び水路の改修が行われた。水路の延長15,412m、暗渠（駄道）の総延長2,524m、かんがい面積1,381haで、組合員1,540名、湯前町、多良木町、あさぎり町の3町を受益地としている。

球磨川南部には幸野溝土地改良区のほか百太郎溝土地改良区と中球磨土地改良区の三土地改良区があるが、その三土地改良区で昭和33年9月29日付けで設立認可を受け、球磨南部土地改良連合を結成して運営に当たったが、昭和52年10月21日に解散し、改めて昭和53年10月12日から球磨南部土地改良区連絡協議会を結成して運営に当たっている。

### ●地域の概況

幸野溝は、熊本県の南部、人吉市を貫流する日本三急流球磨川の上流に位置し、受益する関係町村は湯前町、多良木町、あさぎり町の3町である。球磨川以南斜緩水路以北である。湯前町から多良木町大字多良木、大字丸木、大字美野を経て、あさぎり町の斜緩水路以北、百太郎溝以南並びに産業道路以東の地域である。この辺が斜緩水路以南の常習干ばつ地帯（仁原）約95haに補給水として導水している。土壌は大体砂質土壌で、一部粘土質を帯びた箇所も見受けられる。水利の状況については、市開ダムに建設に伴い昭和33年度から昭和42年度にかけて、県営かん排事業により斜緩水路等の大改修を行ったが、その後、約40年が経過し、老朽化による漏水が目立ち、末端では水不足が生じていた。

その後、県当局に対して改修の陳情をおこなったところ、UR関連の県営かん排事業で取り上げていただくことになり、7年度から計画に入り、9年度から改修工事に着手し、平成16年度に竣工。

営農状況については、以前は水稲・麦専門の農家が多かったが、現在では米を基軸とした工芸作物（葉タバコ・い草）、あるいは露地メロンなどの野菜類、畜産、花き等を組み合わせた生産性の高い複合経営を営む農家が多くなっている。

稲　　幸野ダム取水口

## 3　水土里ネット鮎之瀬溝の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 鮎之瀬溝土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0502　球磨郡多良木町大字黒肥地 |
| TEL・FAX | 0966-42-3679 |
| 理事長名 | 森下　孝幸 |
| 設立（組織） | 昭和 27 年 7 月 25 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　多良木町

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 33ha | 83人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 理事 | 7名 |
| 監事 | 3名 |
| 職員 | 1名（非常勤） |
| 配水係 | 2名（理事兼務） |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り　2,000円

2）農地転用決済金　10a当り　10,000円

### ●組織の沿革

鮎之瀬井堰は、永仁3年(1295)に田頃主相良頼宗によって新築されたものである。これは、本堰に隣接する空き地に建てられている石碑によって認められる。

その構造は、丈夫な松材を枠組構造で立て四角の秋状で厚さ一寸くらいの松材を張り伏石（1秋に3個から4個）を置いたものと思われるがその資料は認められない。

（有志の口伝）また石碑によれば天保14年1月城代寄公人菊池正右・西近右ヨ衛門を使わし改築が行われている。時代の流れに伴い本堰の管理主体も頭主・村役種・水利組合・土地改良区と移り変わっているものであるが、長い年月を経るにしたがい、堰の老朽化と相まって、洪水ごとの災害により堰の損傷が甚大となったため昭和26年に至って、コンクリート堰に改築されたものである。その後38年の災害復旧工事により、六脚ブロックで根固め復旧を行っている。本堰より取水は、球磨川右岸に設けられた長口を せき上げて角落とによって取水量を調節している。

### ●地域の概況

鮎之瀬溝土地改良区は、球磨郡多良木町大字黒肥地の一部をかんがい区域とするもので、その面積は約33ha・個数83個である。表作は水稲、裏作は麦とタバコ・メロン・キュウリ・イチゴ・豆等を栽培している。かんがい期は5月1日から10月10日まで、代掻期は5月1日から6月30日までになっており、もし水量不足の場合は、上流の百太郎溝より補給するよう覚書が取り交わしてあるが、現在まで実行したことはない。非かんがい期には、水路維持用と防火用水を兼ねて少量の水を流している。

キュウリ　　鮎之瀬堰

## 4　水土里ネット中球磨の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 中球磨土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0302 球磨郡錦町一武3972番地の3 |
| TEL・FAX | 0966-38-2024 |
| 理事長名 | 鶴田　和典 |
| 設立（組織） | 昭和 32 年 6 月 22 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　あさぎり町・錦町

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 495.5ha | 655人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 28名 |
| 理事 | 7名 |
| 監事 | 2名 |
| 職員 | 2名（嘱託1） |
| 配水係 | 2名 |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り

| | |
|---|---|
| 田 | 4,400円 |
| 樹園地 | 2,200円 |
| 特別賦課金 | |
| 幹線水路費 | |
| 担い手事業費 | |
| 田 〃 | 540円 |
| 一武地区 | 2,180円 |
| 錦第二地区 | 2,850円 |

2）農地転用決済金　10a当り　34,000円

### ●組織の沿革

県営市開ダムの建設に伴い、幸野溝井口川分水門(あさぎり町岡原南)から延長12.5kmの水路を新設し、畑地かんがいを目的として、昭和32年に設立認可を受け、当初組合員1,476名受益面積1,006haであったが、地区の一部移転、農地転用等があり現在に至っている。

市開ダムを水源とする中球磨、幸野溝、百太郎溝の三つの土地改良区では球磨南部土地改良区連絡協議会を結成し、ダムからの取水量等かんがい用水の調整運営に当たっている。

### ●地域の概況

あさぎり町、錦町を受益地とし、球磨川南岸、百太郎溝より南部、東方はあさぎり町神殿原より西方は錦町西永野原までを地域とする。

地形は南部より北部の球磨川に向けて緩やかに傾斜し、土壌は火山灰性特有の黒土、イモ三層であり保水性が無い。

水源は市開ダムであるが、幸野溝を経て、途中あさぎり町岡原岡元の井口川分水より分岐し、最大取水量は毎秒1.4トンである。

営農状況は、田畑輪換による夏タバコ、メロン、イチゴが栽培され、下流地区では水不足の影響もあり飼料作物、永年作物の営業果樹(梨、桃、栗)が栽培されている。

トマト　　水力式除草機

## 5　水土里ネット大畑大野の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 大畑大野土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0812　人吉市大野町4560-29番地 |
| TEL・FAX | ― |
| 理事長名 | 亀井　穂 |
| 設立（組織） | 昭和 35 年 10 月 31 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　人吉市大野町

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 89ha | 62人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 理事 | 7名 |
| 監事 | 3名 |
| 臨時職員 | 1名 |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り

| | |
|---|---|
| 田 | 4,000円 |
| 畑 | 1,000円 |

2）農地転用決済金　10a当り　10,100円

### ●組織の沿革

大畑大野は、昭和35年10月に大畑開拓共同施行組合を設立し、12月に大畑大野改良区として発足した。

### ●地域の概況

この地域は、熊本県南部の人吉市街中心より約6.5km南部に位置し、標高約260～380m程度の丘陵地である。地質は安山岩であり、土壌は、赤紫灰色と灰色の安山岩が混同しており、いずれも基質は風化しており、軟質の岩質である。

平均気温は15℃から16℃で10月～3月にかけて朝霧が発生している。牧草と果を基幹とし、水稲、野菜、茶等の営農が行われている。

昭和24年に入植し山林原野の開墾を行いその後代行開墾事業、昭和34年に開拓改良事業より道路、営農かんがい施設等が整備され、昭和53年には開拓地整備事業(開地かんがい)により配管の埋設が行われ、昭和59年から昭和63年には開拓整備事業(就農用水)により営農飲雑用水施設の整備がなされた。しかし、年数の経過とともに、石綿管の老朽化により、漏水が著しく、配管修理等の維持管理費の増大や、漏水による用水量の不足が生じていた。

平成15年度に基盤整備促進事業が採択され、平成16年度から農業用水の安定供給のため配管改修工事が着手され平成18年度に完了予定となっている。



梅　　大畑・大野頭首工

## 6　水土里ネット上村の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 上村土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0422　球磨郡あさぎり町上北1855番地 |
| TEL・FAX | 0966-47-0321 |
| 理事長名 | 浦上　輝 |
| 設立（組織） | 昭和 46 年 1 月 28 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　あさぎり町

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 田 126ha　畑 105ha | 388人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 30名 |
| 理事 | 7名 |
| 監事 | 3名 |
| 職員 | 1名 |
| 配水係 | 1名 |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り

| | |
|---|---|
| 普通田 | 4,000円 |
| 普通畑 | 2,000円 |
| ポンプ田 | 4,500円 |
| ポンプ畑 | 2,300円 |
| 尾脇 | 2,000円 |

2）農地転用決済金　10a当り　40,000円

### ●組織の沿革

当地区の水不足解消と不整形は場の区画整備を目的とする県営土地改良事業が望まれていたが、昭和43年12月に受益者の同意が得られ、昭和45年3月（かんがい排水）同4月（区画整備）に採択された。この事業採択に伴い、昭和45年2月上村土地改良区設立の同意を得、昭和46年1月28日に設立が認可された。

### ●地域の概況

本地区は、熊本県南部に位置する。当時、用水路は舗装した水路で農漁は狭小で全く整備されておらず農業の近代化が妨げられていた。これら障害物を取り除き、区画整備（は場整備事業230ha）が実施され、関連事業（免田川かんがい排水事業）昭和59年6月より清廉寺ダムより取水し水田の補給水及び畑地かんがいを行い作物種量、営農規模拡大、農業近代化を行うものである。



ナス　　清廉寺ダム

## 7　水土里ネット多良木町の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 多良木町土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0501　球磨郡多良木町大字多良木1640番地(多良木町役場敷地内) |
| TEL・FAX | 0966-42-1252・0966-42-2293 |
| 理事長名 | 吉村　守 |
| 設立（組織） | 昭和 48 年 5 月 2 日 |
| 業務内容 | 農林漁業金融公庫借入金の返済 |

### ●受益地の状況（H22.4 月末現在）

関係市町村　多良木町

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 752ha | 1,176人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 40名 |
| 理事 | 16名 |
| 監事 | 3名 |
| 職員 | 4名（嘱託1） |

### ●組織の沿革

農業生産の基盤整備及び開発を図り、もって農業生産性の向上・農業総生産の増大・農業生産の選択的拡大及び、農業構造改善に資することを目的として、役員19名総代40名の組織の基に多良木町1,740haの耕地面積のうち742haの は場整備をしている。

### ●地域の概況

地形は緩傾斜で、大部分が洪積層の入西台地に属し標高165～210mで扇形台地を形成し、表層は始良火山による黒ボク土壌でイモ三層が見られ、40～50cmから礫層がある。また、球磨川沿いでは沖積層の入西盆地に属し標高156～165cmで区色低地土壌で点的に中礫あるいは砂礫層がある。保水力が弱く生産性が低い。土地基盤に立脚して水稲を主穀物として酪農・肉用牛・タバコ・メロン等を加えた複合経営を営んでいる。

桃　　イチゴ　　水田

## 8　水土里ネット相良村の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 相良村土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0094　球磨郡相良村深水2500番地の1 |
| TEL・FAX | 0966-35-0203・0966-35-0533 |
| 理事長名 | 平田　春喜 |
| 設立（組織） | 昭和 58 年 4 月 25 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　相良村　錦町

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 375ha | 642人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 41名 |
| 理事 | 12名 |
| 監事 | 3名 |
| 職員 | 2名 |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り

| | |
|---|---|
| | 5,200円 |
| 但し高圧揚水最高 | 14,000円 |

2）農地転用決済金　10a当り　50,000円

### ●組織の沿革

明治41年制定の水利組合法により設立され組織変更された川辺・相瀬両土地改良区と昭和24年制定の土地改良法に基づき設立された、相良南、高原、深水の3土地改良区、計5つの土地改良区が用水路区域にあったが、いづれも経営基盤は小さくその運営は容易ではなかった。

昭和57年に県の御指導と村議会等のご支援により各改良区代表による合併推進委員会が設立され、翌昭和58年4月25日をもって認可され深水を除く4土地改良区で合併し長柄を相良村土地改良区とした。

まもなくかねて要望があった平岩共同施行区域25haの編入、昭和59年4月深水土地改良区20haを吸収するとともに標葉運搬水組合地域34haを編入した。

### ●地域の概況

本村を南北に流れる川辺川を取水源として自然流水と高圧揚水機が3機場あり、また4か所の揚池も貴重な水源となっている。昭和55年度から61年度に永江地区土地総合整備事業を実施、昭和57年度から平成元年度にかけて県営川辺地区は場整備事業、平成12年度より県営相瀬地区は場整備事業に取り組んでいる。なかでも川村筒行堰水路は延長が10kmより川辺川より50m ほど高い台地にかんがいしている。

営農状況については、水稲、タバコ、施設園芸が主に栽培されている。



お茶　　瀬戸大堰

## 9　水土里ネット山江の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 山江土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-8502　球磨郡山江村山田甲1356-1 |
| TEL・FAX | 0966-23-3113・0966-24-5669 |
| 理事長名 | 山本　義既 |
| 設立（組織） | 昭和 60 年 3 月 14 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　山江村大字山田地内

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 66.5ha | 252人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 31名 |
| 理事 | 5名 |
| 監事 | 2名 |
| 事務職員 | 1名 |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り　3,000円

### ●組織の沿革

この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業生産の増大、選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的として設立したもので、山田川・西田川及び下払川から引水並びに同河川へ排水する農業用排水施設の維持管理地区全域にわたる農道の維持管理を行うものである。

### ●地域の概況

山江土地改良区は、山江村の中心部に位置し、山田川、下払川流域に開けた標高130mから190mに広がる勾配が緩やかな水田地帯である。

地区の水田は、不整形で は場の面積は狭く、水路は用排水兼用で舗装したため水管理に困難を来たし、農道も狭小な路ぶ立て道の状態であったため、大型農業機械の導入が出来ず農業近代化の大きな障害となっていた。

そのような土地条件と、その他の諸条件に制約されると共に、農業労働の減少、労働の高齢等に拍車をかけられ、近代化農業には程遠い農業経営を行っていた。

そこで、地域農業者の総意によって、農業の近代化を目指して、昭和59年から県営は場整備事業として受益面積67haの耕地を区画整備をはじめ道路工、用水路工、排水路工、排水施設等整備を進め11年間で7億8千190万円の巨額を投じて、平成6年に完了した。

現在では、は場整備も完了し、復讐も完納している。機械化、労力の軽減が進み農業の生産性の向上に努めている。



栗　　前田頭首工

## 10　水土里ネット川辺川総合の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 川辺川総合土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0092　球磨郡山江村大字山田乙1336-1 |
| TEL・FAX | 0966-22-4502・0966-22-3243 |
| 理事長名 | 松本　照臣 |
| 設立（組織） | 平成 9 年 4 月 16 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村

人吉市 錦町 多良木町 あさぎり町 相良村 山江村

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 253ha | 334人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 35名 |
| 理事 | 19名 |
| 監事 | 3名 |
| 職員 | 2名（兼務1） |

### ●組合員の状況

国営川辺川土地改良事業は現在、計画変更手続きを実施中である。

### ●組織の沿革

本土地改良区は国営川辺川土地改良事業で施工した、農地造成、区画整理の受益地に限って設立する。その後、かん排事業の進捗状況を見て小規模受益地を土地改良区の地区に編入する。

その際、定款変更と共に維持管理計画の変更（土地改良法第 48 条第 3 項の規定により 3 条調格者の同意が必要）を行う。

### ●地域の概況

**(地域)**本地区は、熊本県の南部に位置し、人吉市街3町2村にまたがる耕地約2,900haの農業地帯である。台地上の畑は、火山灰に覆われた特殊土壌地帯であり、用水手当は皆無である。台地上の畑は、火山灰に覆われた特殊土壌地帯であり、用水手当は皆無である。一方、水田は小河川沿いに開け、このため国営総合かん排事業として、水源を川辺川に求め、畑地かんがい及び用水改良を行うとともに農地造成により規模拡大を図る。また、区画整理を併せて施行し、農地の集団化並びに既耕地の整備を行い、機械化体系の拡充と土地利用率の向上等により、農業経営の安定と近代化を図る目的で昭和58年度に着工された。

**(土壌)**標高100～260mの洪積台地上の畑地帯と球磨川の各支川沿いに開けた水田からなっており、山間部にかけては、水田、畑及び未墾地が錯綜している。畑は標高火山灰に覆われた特殊土壌で、下層にはシラスが広く分布し、低地にあずかながら火成岩を母材とする土壌がある。また、水田土壌も火成岩を母材とする土壌である。

**(水利系統と用水状況)**本地区は、水利条件が悪く、火山灰台地に開けた畑地約1,600haの用水施設は皆無であり、すべて天水に依存しており、また、水田約1,300haの用水施設(井堰、揚池等)の大半は老朽化が進み、規模が小さく点在しており、維持管理に多大な労力と費用を要しており、しばしば用水不足を生じている。

**(営農状況)**本地区の営農計画は水田地帯では水稲を中心に一部水田の畑利用を行い、台地上の畑地区では飼料作物、茶、野菜、タバコ及び畜産を導入し、複合経営を指向する。営農改善の方向として、水田では用水改良と は場整備を行うことにより、営農技術に対応した機械化体系の確立を図るなど、農業の近代化を推進し、畑においては、畑地かんがいの導入により収穫の高位安定及び品質向上を図る。

梨　　ファームポンド

## 11　水土里ネット錦町の概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | 錦町土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0302　球磨郡錦町大字一武1587 |
| TEL・FAX | 0966-38-7720・0966-38-7727 |
| 理事長名 | 尾方　幸治 |
| 設立（組織） | 平成 15 年 4 月 1 日 |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　錦町　あさぎり町　人吉市

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 751ha | 1,192人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 50名 |
| 理事 | 18名 |
| 監事 | 3名 |
| 事務職員 | 3名（嘱託1） |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り

| | | |
|---|---|---|
| | | 2,000円～2,400円 |
| 特別賦課金 | 10a当り | |
| | 一武地区 | 945円 |
| | 〃 | 6,465円(は場整備) |
| | 錦地区 | 1,213円 |
| | 錦第二地区 | 1,434円 |
| | 〃 | 6,032円～9,110円(は場整備) |
| | 〃 | 日記愛地区　936円～4,236円　〃 |

1）農地転用決済金　10a当り　20,000円～24,000円

### ●組織の沿革

本土地改良区は国営川辺川土地改良事業で施工した、農地造成、区画整理の受益地に限って設立する。その後、かん排事業の進捗状況を見て小規模受益地を土地改良区の地区に編入する。

その際、定款変更と共に維持管理計画の変更（土地改良法第 48 条第 3 項の規定により 3 条調格者の同意が必要）を行う。

### ●地域の概況

**(地域)**本地区は、熊本県の南部に位置し、人吉市街3町2村にまたがる耕地約2,900haの農業地帯である。台地上の畑は、火山灰に覆われた特殊土壌地帯であり、用水手当は皆無である。一方、水田は小河川沿いに開け、このため国営総合かん排事業として、水源を川辺川に求め、畑地かんがい及び用水改良を行うとともに農地造成により規模拡大を図る。また、区画整理を併せて施行し、農地の集団化並びに既耕地の整備を行い、機械化体系の拡充と土地利用率の向上等により、農業経営の安定と近代化を図る目的で昭和58年度に着工された。

**(土壌)**標高100～260mの洪積台地上の畑地帯と球磨川の各支川沿いに開けた水田からなっており、山間部にかけては、水田、畑及び未墾地が錯綜している。畑は標火山灰に覆われた特殊土壌で、下層にはシラスが広く分布し、低地にあずかながら火成岩を母材とする土壌がある。また、水田土壌も火成岩を母材とする土壌である。

**(水利系統と用水状況)**本地区は、水利条件が悪く、火山灰台地に開けた畑地約1,600haの用水施設は皆無であり、すべて天水に依存しており、また、水田約1,300haの用水施設(井堰、揚池等)の大半は老朽化が進み、規模が小さく点在しており、維持管理に多大な労力と費用を要しており、しばしば用水不足を生じている。

**(営農状況)**本地区の営農計画は水田地帯では水稲を中心に一部水田の畑利用を行い、台地上の畑地区では飼料作物、茶、野菜、タバコ及び畜産を導入し、複合経営を指向する。営農改善の方向として、水田では用水改良と は場整備を行うことにより、営農技術に対応した機械化体系の確立を図るなど、農業の近代化を推進し、畑においては、畑地かんがいの導入により収穫の高位安定及び品質向上を図る。

石垣の堰

## 12　水土里ネットひとよしの概要

### ●土地改良区名・住所等

| | |
|---|---|
| 土地改良区名 | ひとよし土地改良区 |
| 住　所 | 〒868-0025　人吉市瓦屋町2363-2 |
| TEL・FAX | 0966-22-2616　0966-35-7703 |
| 理事長名 | 越越　長雄 |
| 設立（組織） | 平成 20 年 7 月 23 日(新設合併) |
| 業務内容 | かんがい及び施設の維持管理 |

### ●受益地の状況（平成 22 年 4 月現在）

関係市町村　人吉市・錦町

| 年度 | 受益面積（ha） | 組合員（人） |
|---|---|---|
| 22 | 田468ha　畑98ha | 1,401人 |
| 23 | | |
| 24 | | |
| 25 | | |
| 26 | | |

### ●役員の状況

| | |
|---|---|
| 総代 | 54名 |
| 理事 | 18名 |
| 監事 | 3名 |
| 職員 | 3名 |
| 植門役係 | 62名 |

### ●組合員の負担状況

1）経常賦課金　10a当り

| | |
|---|---|
| 田 | 3,500円 |
| 畑 | 1,000円 |

2）農地転用決済金　10a当り

| | |
|---|---|
| 一般 | 70,000円 |
| | 140,000円 |
| 特別 | 420,000円 |
| 畑農業施設 | 35,000円 |

### ●組織の沿革

本土地改良区は農業を取り巻く厳しいうねりに立ち向かうべく、平成20年初夏、うぶ声を上げた。これまで以上に地域農業の振興と地域の活性化を求められているなか、農業従事者の高齢化と後継者不足、施設維持管理の非効率化の改善等様々な課題があり、組合員の営農の安定化を図るためにも、土地改良区組織基盤の強化と運営経費の削減を図る必要があった。そこで、人吉、南人吉、田代の3つの土地改良区との間に合併の気運が高まり、平成11年1月より合併協議会を発足した。合併協議会が設立されてからは、県をはじめ関係行政機関の指導助言を得ながら協議を重ね検多の問題に直面したが、経済面折を経て平成20年3月5日に合併手續契約の調印に至った。これにより、同年7月23日に合併認可を得て、名称をひとよし土地改良区として新たな体制の下でスタートを切った。かんがい面積566ha、組合員数1,401名で、人吉市・錦町を受益地としている。

### ●地域の概況

本地域は、熊本県南部の人吉盆地西南端に位置し、市の中央部を日本三急流のひとつ球磨川を中心に北部と南部に開けた水田地帯であり、緩と高国に恵まれた都市郊外農村である。

地形は、仰角傾子山山麓に展開する扇状地性低地に属し、標高98m～250mで、平均地形勾配は、1/140で球磨川に傾斜している。土壌は、反褐色土壌及び褐色土壌で17cm～40cmで褐あるいは砂褐層があり、気候は内陸性気候に属し、寒暖差が激しく、名物である霧島がよく発生し、年平均気温15～16℃、年間降雨量は平均3,000mm弱で、一年中温暖多雨となっている。

営農は、立地条件の下に水稲を主作物とし、一部これに酪農、畜産及びメロン栽培、葉タバコ耕作等を加えた経営を行っている。

水利状況は、球磨川の支流である川辺川、鳩胸川、小さて川を主水源とし、昭和49年